

令和元年度 第5回下野市地域公共交通会議 会議録

	令和2年3月19日(木) 午前10時00分～午前11時30分
開催場所	下野市役所2階 203会議室
出席者	長田委員(会長)、若林委員、山田委員、山本委員、山中委員、渡邊委員、笹川委員、坪内委員、太田委員、清家委員、関口氏(清家委員随行)、鈴木氏(谷委員代理)、寺田氏(柴委員代理)、小島委員、塩田委員、保坂委員、荒川委員、鉢村委員、江面委員、川中子委員
欠席委員	原委員、小矢島委員
傍聴者	3名

次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 前回交通会議でのご指摘と対応方針
 - (2) 下野市地域公共交通網形成計画(素案)について
 - (3) その他について
計画策定に向けた今後のスケジュール等
3. 閉会

○開会

資料確認

(会長) 議事録署名人選任

名簿 No.6 番 渡邊委員、名簿 No.17 番 荒川委員

なお、下野市地域公共交通会議条例第6条第2項の規定に基づき、出席者19名で会議成立。

議題1【前回交通会議でのご指摘と対応方針】

事務局説明

意見なし

議題2【下野市地域公共交通網形成計画(素案)について】

事務局説明

【1～3章について】

- (委員) P.14 の下段の自動車保有台数の推移のグラフには「軽自動車は含まない」と書いてあるが、軽自動車も自動車に含まれると思う。栃木県は一世帯の軽自動車の保有数が多い上位3県に入っている。そのため、下野市でも軽自動車の保有台数は相当数あると思うのでデータの追加を検討して欲しい。市役所で軽自動車の納税を実施しているので保有台数はすぐにわかると思われる。
- (事務局) 軽自動車のデータを追加して整理する。
- (委員) 軽自動車の登録台数は、軽自動車検査協会の方で把握しているため、参考情報として使用すると良い。
- (会長) 適宜、修正等に対応すること。

【4章以降について】

- (委員) P.52 において、デマンドタクシーに関する記載があるが、3つのエリアを一つにする場合、デマンドバスとタクシーの運用が同じ形態になってしまう。タクシーよりも安く利用が出来てしまうとタクシー事業の経営に影響がでるように感じる。デマンドバスの運行を見直すにあたっては、地元のタクシー事業者と情報共有することで連携を取ってほしい。運賃に関しても、安すぎるとタクシー利用と乖離が出て、事業者にも影響があるため、料金に関しても必要に応じて見直しを検討して欲しい。エリアを廃止して距離が長くなる分、タクシー運賃との差を無くして頂ければタクシー利用にも影響がないと思うので考慮して欲しい。
- P.54 について、高齢者の自動車運転による事故防止の取り組みとして、タクシー業界でも運賃の1割引を実施しているので、記載して欲しい。
- P.55 について、今後9人乗りから5人乗りのセダンタイプ導入も考えているとのことだが、「バス」のイメージのままで良いのか。セダンとなると一般的には「バス」とは言わないと思うので他の名称を検討してはどうか。

- (事務局) P.55 については一般の方から見ても、実際に運行している車両を見た際に、「バス」の名称だと違和感があるため、名称の検討も必要に応じて行いたいと考えている。
- (会長) P.54 については 1 割引きの記載は可能なので、記載すること。
P.52 については、タクシーとのサービスレベルで差異を設けることに関する協議の場を別途、設けること。
- (委員) P.51 について、バスロケーションシステム導入にあたり、経費を誰が負担するか重要になる。経費に関する検討はされているのか。
素案に出てくる企業名に誤りがある。正しくは、関東自動車であるため修正すること。
- (会長) 事務局で全体を見直し、名称は「関東自動車」に修正すること。
バスロケーションシステムに係るスケジュールや経費の件だが、事務局の方ではどのように考えているか。
- (事務局) バスロケーションシステムの導入コストに関しては、引き続き事例を整理し、費用の負担方法を検討する。素案では、施策としてできることの案の一つとして記載しているため、基礎的な情報収集から事業の必要性等を含めて検討していく。提案内容が書きすぎている部分に関しては、残すべき内容か継続して検討する。
- (委員) P.52 の下から 2 行目の中に、他の公共交通が利用できない時間帯にタクシーの活用と記載しているが、公共交通とデマンドバス以外はタクシーという意味に捉えかねないので表現を修正して欲しい。
- (会長) 事務局で修正すること。
- (委員) P.46、P.52 について、基本的な考えと将来のイメージがまだ定まっていないかもしれないが、デマンドバスの運行エリアの表現方法が違うので統一して欲しい。
P.54 について、市役所として、免許の自主返納を支援・推進するのであれば、一回限りの支援では、自主返納しようという考えには至らないと思う。まずは、現在の下野市の自主返納者数が分かれば教えて欲しい。

一定期間、このような支援が受けられるのであれば返納しようと思える。自主返納を推進するのであれば、支援期間をもう少し、検討して欲しい。

- (会長) P.46、P.52 のイメージの部分は整合を取るように調整すること。
P.54 の支援について、事務局から何か補足等ありますか。
- (事務局) 下野市の自主返納者数ですが、H30 年度では 117 名が支援制度への申請をしており、150 名の方が実際の返納者数となっている。その他、自主返納の支援では、他の市町では終身で支援を行っている事例もあるが、高齢者の中で免許返納者だけが終身で支援を受けられるのは不公平との意見も多い。今回の指摘も踏まえて検討を進めていく。
- (委員) 終身支援ではなくとも複数年等を検討頂きたい。
- (会長) 今後、議論を進めていきたいと思う。
数値についてだが、単年度 117 人で良いのか。
- (事務局) 良い。
- (委員) P.53 について、エコ通勤デーの設定とあるが、下野市の計画ではデマンドバスをワゴン車タイプからセダンに縮小することを検討していると思う。ただ、エコ通勤デー等でデマンドバスを利用推進していくと、デマンドバスの車両サイズは、縮小しないほうが望ましいと感じるが、どの様に考えているか教えて欲しい。
- (事務局) 通勤を車から、何に転換していただくか検討が必要であると考えている。当初イメージしていたのは、自動車から路線バスに転換頂くものであった。今後、具体的な検討を進めていくには、どの地域の企業に依頼するかとともに、路線バスの沿線に立地しているか等も考慮する必要があると考えている。
- (委員) P.54 について、返納した人に対する支援制度となっており、他の住民に対する支援制度はどうなっているのか疑問を感じる。他市町では、市内の移動支援として、バスカード等で支払う金額に対して、いくらか上

乗せする支援を実施している事例もある。デマンドバスだけでなく、まちづくりに関連したことになるが、市民全員が生活しやすい環境を検討して欲しい。

P.1に背景・目的に「高齢者等の交通弱者や子育て世帯など、・・・」とあるが、高齢者が交通弱者と決めているような表現となっているように感じる。誰もが快適に生活できているなかで、高齢者等にも配慮しているという内容であると思うので表現を検討して頂きたい。

(会長) P.54は免許返納者にクローズアップしているので、他の施策等についても事務局で検討すること。

P.1の表現は、事務局において検討する。

(委員) 施策の中に、新しい試みがいくつも入っていて、面白いと感じた。優先順位をつけて取組むという前提のもと、いくつか検討して頂きたい点がある。

P.49についてサイクルトレイン・サイクルバスは県内では事例がない。実施する必要があるのかを見極めなければいけない。県でも、自転車活用推進計画を策定している。モデルルート等を設定し、サイクリストが走りたいと思える環境整備を進めていく予定であるため、下野市の施策とも連携ができると良い。

P.56について、シェアサイクルについて、下野市観光協会でレンタサイクルを行っているため、利用状況の把握やシェアサイクルとのすみ分け、統合も含めて検討した方がいいと考える。

P.52とP.55に自動運転に関する似た記載がある。目標3「居住エリアと拠点施設等を結ぶネットワークの形成」もしくは目標5「既存公共交通網の維持・改善」のどちらか関係性がある方に記載を絞ってもいいのではないか。

P.54について、免許返納の支援内容として、好きな支援策を選べるようになっているが、おでかけ号の利用補助を選択してもらえるような工夫が必要だと思う。また、自ら申請しないと支援制度を受けられないとのことなので、実効性を高めるような工夫を検討して欲しい。

(会長)

頂いた意見に関しては、事務局でも引き続き検討すること。

事務局説明 (資料 2-3)

意見なし

議題 3【その他について】

事務局説明

(事務局)

今後の予定として、第1回会議で令和2年度のスケジュールも示したものを再度確認すると、6月頃に今回の修正を踏まえて修正案の開示、8月頃にパブリックコメントを実施する流れを予定しているが、計画策定に影響する地域公共交通活性化再生法の改正の動向を注視し進めていく。

(事務局)

次年度の委員変更等の連絡は4月中に連絡いただきたい。

(事務局)

以上で本日の議題は終了とする。

閉会